



南会津町 学習用タブレット 運用ガイドブック ＜保護者用＞

目次

- 1 はじめに
- 2 学習用タブレットの使い方
- 3 子供たちを守るために
- 4 終わりに

1 はじめに

このガイドブックには南会津町の小中学生がタブレットを適切に使って学習できるように、次の2つのことをまとめています。

- ・タブレットを使う目的や使い方
- ・タブレットを使うときのルール

タブレットは南会津町から児童生徒に1人1台貸し出すもので、同じものを大切に使います。タブレットは効果的に使うと学習効果を高められる素晴らしい道具ですが、使い方のルールを守らずに誤った使い方をするると重大な事故に巻き込まれる危険もある道具です。このガイドブックを児童生徒と一緒に読みください。

まずは学校で情報活用能力（情報モラルを含む）を高めていきますが、ご家庭で使用される場合も安全かつ効果的に利用してください。

2 学習用タブレットの使い方

①使用の目的

主に下記の資質・能力をつけるために学習用タブレットを使います。

- 自ら目標を立て、計画的に学ぶ力 <自立、自律性>
- 情報を選択し、つなげて伝える力 <言語能力、情報活用能力>
- 他者と共に考え、解決する力 <協働性、課題発見解決能力>

②使用場所

- 主に学校で使います。見学学習など学校外に持ち出して使うこともあります。
- 緊急時など、学校が指定する日に家庭で使うこともあります。

③使う前に確認する大切なこと

- ぬれた手や水筒の近くなど、水分や湿気のある所では使いません。
- ほこりの多い所では使いません。
- 強い日差し・ストーブの近くなど、高温になるところでは使いません。
- 置き忘れたり、紛失したりしないように、常にタブレットをそばに置きます。
- 持ったまま走ったり、地面に置いたりするなど、破損が予想される事はしません。
- 学習用タブレットの画面は指またはタッチペンでふれ、鉛筆などではふれません。
- 磁石など、タブレットの調子が悪くなるものは近づけません。

④保管について

- 学校では鍵がかかり充電できる保管庫に保管します。
- 使うときに保管庫から出し、保管庫に片付けてから下校します。
- 学校の許可なく、学校の外には持ち出しません。
- 家庭に持ち帰って使う場合、登下校中はカバンから出しません。
- 家庭では置く場所を決めます。人の目の届くところに置いておきます。

⑤データの保管、移動で守ること

- 学習用タブレットで作ったデータやインターネットから取り込んだデータは、学習活動で先生が許可したものだけを学校指定のクラウドに保存します。
- 学習用タブレット本体には、原則、データを保存しません。クラウドには、OneDrive(マイクロソフト社)かGoogleドライブ(グーグル社)を利用します。
- 私物のパソコンで、学校指定のクラウドにデータのアップロードまたはダウンロードを行いません。
- ネットワークにつないで良いのは、学校またはご自宅のWi-Fiのみです。

⑥カメラでの撮影

- 学校でカメラ機能が使いたいときは、事前に先生に伝えます。
- 家庭でカメラ機能を使う場合は、事前に保護者に伝えます。
- カメラで人を撮影したり、人の家や持ち物等を撮影したりする時は勝手に撮らず、必ず撮影する相手や場所の許可をもらいます。

⑦設定で守ること

- パスワードは先生と保護者以外の人には教えません。
- パスワードを勝手に変えません。

- 学校の許可無く新たにアプリを入れたり、機能を追加・削除はできません。
- 学校の外では家庭の Wi-Fi 以外に学校の許可なくつなぐことはできません。

⑧個人情報について

- 学習用タブレットを他人に貸したり、使わせたりしません。
- 自分や他人の個人情報はインターネット上に絶対に公開しません。

⑨健康のために

- 画面に顔を近づけすぎずに正しい姿勢で使います。（目から 30 cm以上離す）
※早い段階で適正な姿勢で ICT 機器を利用する習慣をつけて行きます。
- 30 分に 1 度は遠くを見るなど時々目を休ませます。

⑩特に家庭で利用するときに注意すること

- タブレットを遅くまで使用しません。
（目安）小学生 夜 9 時まで
中学生 夜 10 時まで
寝る時刻の 1 時間前には、使うのをやめるようにします。
- 食べたり飲んだりしながら使ってははいけません。
- 学習に関係ない使い方はしません。
（例）趣味で Web サイトにアクセスしたり、ゲームをしたりする。
SNS やメールで個人的な連絡をとりあう。
- 充電器を持ち帰った場合、学校に持ってくる前夜に充電を済ませておきます。

⑪トラブルの時に

- 怪しいサイトに入ってしまったときなど、危険を感じたらブラウザを閉じ、すぐに身近な大人（先生や親）に知らせます。
- 破損、故障、紛失したときは、すぐに身近な大人（先生や親）に知らせます。

⑫故障・破損時の負担

- 教員や児童生徒が故意に学習用タブレットを破損した場合、又は紛失した場合、学習用タブレットの修理・購入費用は、教員若しくは保護者の負担となります。
- 教員や児童生徒が故意ではないが不用意に落として破損した場合、不注意や無理な使い方により破損・故障した場合は、修理費の一部を教員若しくは保護者負担とする場合があります。

⑬使用の制限

- ここに記載のルールが守れないときは、タブレットを使うことができなくなります。

3 子供たちを守るために(情報セキュリティー)

- 教員が情報モラルに関する正しい知識を持ち手本となります。
- 問題が起きたときは、まず校内で情報共有し、速やかに対応します。

	危険な行為	参考情報
1	個人情報をインターネットに流出してしまう。	○タブレットで扱える個人情報 姓または名、成果物(意見、作品、レポート等)、個人名が特定されない写真や動画、趣味嗜好(交流事業での自己紹介程度) ×タブレットでは扱えない個人情報 住所、電話番号、メールアドレス、生年月日、個人名が特定される写真、成績等の情報
2	違法な画像や動画等をダウンロードして他者の権利や肖像権を侵害する。	・無料サイトを含むインターネット上にアップロードされている写真や動画、文章は全てその作者に著作権があります。 ・特に動画は全般的にダウンロードが禁止されています。
3	パスワードを忘れる。 パスワードを無断で変更する。	・忘れた場合は学校に連絡ください。 ・パスワードを勝手に変えません。(教員がタブレットを開いて学習状況を確認するためです。)
4	学習に関係ないアプリをダウンロードする。	・設定を学校に許可なく変更できません。個人的なアプリのダウンロードはできません。
5	有害なコンテンツにアクセスしてしまう。	・利用状況を時々確認してください。有害サイトはブロックしていますが限度があります。問題が起きたときはただちに学校に連絡してください。
6	自宅の外で Wi-Fi につないでしまい情報を抜き取られる。	・学校外では、家庭の Wi-Fi もしくは学校が許可した Wi-Fi のみ接続できます。
7	SNS の利用について	・以下の SNS は、利用に年齢制限が設けられています。 利用には <ul style="list-style-type: none"> ● Twitter 17 歳以上 ● Facebook 13 歳以上 ● Instagram 13 歳以上 ● LINE 18 歳未満は保護者の同意が必要 ● YouTube 13 歳以上 ● 個人 Google アカウント 13 歳以上 SNS の利用には、個人情報の流出、プライバシーの侵害、炎上など様々な問題が発生する可能性がありますので、正しい情報発信方法やトラブルの対処方法を学ぶ必要があります。
8	課金や有料サービスでの想定外の請求が来る。	直ちに学校に連絡してください。請求額の保証はできませんのでご注意ください。

4 終わりに

10年後の未来はどんな世界になっているでしょう。間違いなくAIと人が共存しているでしょう。その中で人はICTを有効に活用し、美しいものを美しいと感じられる感性のような「人だけが持っている力」を生かして、よりよい判断をしながら新しい社会を創造していることでしょう。

子供たちが南会津町で育ったことを誇りにし、日本そして世界へと視野を広げ、自分の持ち味を生かして未来社会で躍動することを願っています。タブレットを使った新しい学びが、その一助となるように支援していきます。

令和3年7月12日 南会津町教育委員会

学校名			
学年・組	年 組	名前	
保護者名			